

第3章 業務概要

1. 企画調整関係

(1) 地域公共交通活性化の取組み

人口急減や少子高齢化の加速度的進展により、公共交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増しており、特に地方部においては、公共交通機関の輸送人員の減少により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されている。一方で、人口減少社会において地域の活力を維持し、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが喫緊の課題となっている。

これらの課題に対し政府を挙げて取り組むため、平成25年11月に「交通政策基本法」が成立し、平成26年5月に「地域公共交通の活性化・再生に関する法律」の改正が行われるとともに、平成27年2月、交通政策基本法に基づく、政府が今後講ずべき交通に関する施策を定めた「交通政策基本計画」が閣議決定された。

また、生活交通の存続が危機に瀕している地域等において最適な移動手段の確保やバリアフリー化などを支援するため、平成23年度に「地域公共交通確保維持改善事業」が創設されている。

当支局では、交通政策基本計画に定めた基本的方針を踏まえ、各地域の協議会に参画するとともに、関係者が連携して地域の現状やニーズの把握、課題等の整理を行った上で、路線バスやコミュニティバスの再編、乗合タクシーの導入等の公共交通の確保・維持・改善に向けた取組みに対する支援を行っている。



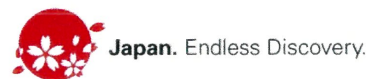
デマンド乗合タクシー

＜平成26年度の県内における地域公共交通確保維持改善事業の活用状況＞

- 地域公共交通確保維持事業
 - ・ 地域間幹線系統：6事業者12系統
 - ・ 地域内フィーダー系統：13事業者（自治体含む）63系統
 - ・ 離島航路：1事業者1航路
- バリア解消促進等事業：
 - ・ バリアフリー化設備等整備事業
 - ノンステップバス導入：2事業者15台
 - バスターミナルの移動円滑化：1事業者1件
 - 待合・乗継環境の向上：1事業者1件
 - ・ バリアフリー化設備等整備事業
 - ICカードシステムの高度化：1事業者1件

(2) 観光振興

訪日外国人旅行者を増加させることは、旅行消費の拡大、関連産業の振興や雇用の拡大等による地域の活性化といった大きな経済効果をもたらすことから、力強い日本経済を立て直すための成長戦略の柱として、世界に誇る魅力あふれる観光立国の実現に向けて強力に施策を推進すべく「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の実施に取り組んでおり、なかでも、国、地方公共団体及び民間が共同して取り組む戦略的なキャンペーンとして「ビジット・ジャパン地方連携事業」を平成15年度より展開しており、2013年、訪日外国人旅行者1000万人の目標を達成し、昨年には1341万人にまで急増したところである。



このように訪日外国人客が急激に増加している状況を踏まえ、本年6月に「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」が決定され、今後、「2000万人時代」を万全の備えで迎え、地方創生への貢献を図り、観光を日本の基幹産業に飛躍させ、また、我が国の歴史・文化を深く理解してもらうことにより質の高い観光立国を目指すこととしている。



昇龍道プロジェクト

また、平成24年3月より、能登半島を龍の頭に三重県を龍の尻尾に見立てて、愛知・静岡・岐阜・三重・滋賀・長野・福井・石川・富山の9県のエリアを中華圏に人気の龍をモチーフとして、このエリアへの訪日客増加を目的とする「昇龍道プロジェクト」を官と民との協力のもと実施しており、平成29年に600万人泊達成を目標に掲げている。

(3) バリアフリーの推進

高齢化社会の進展に伴い、高齢者や障がい者が自立した日常生活・社会参画を行える社会の形成が求められており、そのためには、施設整備等のハード面におけるバリアフリー化とともに、国民一人ひとりが助け合いの気持ちを持つ環境づくりが不可欠である。

当支局では、車いす体験、高齢者疑似体験などを通じて、高齢者や障がい者に対する理解や人による介助の重要性を認識するとともに、ボランティア意識を高め、誰もが高齢者や障がい者等に自然に声をかけてサポートできる「心のバリアフリー社会」の実現に向け、平成14年度より「バリアフリー教室」を開催しており、平成26年度は、社会福祉協議会及び交通事業者等の協力を得て、津幡町立太白台小学校4年生(67名)及び白山市立鳥越中学校において2年生(45名)を対象に開催した。



ノンステップバス乗降体験

また、バリアフリー法に基づき市町村が策定することができることとされている「基本構想」については、障がい者の自立・社会への参画促進といった観点から策定推進が望まれるところであり、自治体へ直接訪問し、情報提供等を行うことにより、策定に向けた働きかけを行っている。

(4) 環境保全の取組みの推進

①エコドライブの推進

警察庁・経済産業省・環境省・国土交通省の4省庁で設置された「エコドライブ普及連絡会」により、地球温暖化に大きな影響を与える二酸化炭素（CO₂）の排出量を減らすため、運転における心がけをまとめた『エコドライブ10』について、当支局では、各種イベント等の機会を捉えて普及促進に取り組んでいる。

平成26年度においては、石川県技能まつり（石川県主催）に参加し、来場者に対するエコドライブ診断等を実施した。



石川県技能祭りでのPR活動

②グリーン経営認証制度の推進

グリーン経営認証制度は、地球温暖化問題や大気汚染問題などが深刻化してきている中、運輸関係企業においても環境保全のための取組みが推進されるよう、国土交通省及び財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が作成した、自己評価のためのチェックリスト等で構成するグリーン経営推進マニュアルに基づいて一定レベル以上の取組みを行っている事業者に対して認証・登録するものであり、事業者の環境改善の努力を客観的に証明し公表することで、取組み意欲の向上を図り、あわせて認証事業者に対する社会あるいは利用者の理解と協力を得て、業界における環境負荷の低減につなげていくための制度であり、「グリーン経営講習会」の開催等によりその普及促進に努めている。



＜認証登録状況(県内)27.9 未現在＞

バス事業者	1 事業所
タクシー事業者	7 事業所
トラック事業者	56 事業所
倉庫事業者	8 事業所

③エコ通勤優良事業所認証制度の推進

エコ通勤優良事業所認証制度は、エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組みを自主的かつ積極的に推進している事業所、自治体を優良事業所として認証し、登録するとともに、その取組み事例を広く国民に周知することにより、エコ通勤の普及促進を図ることを目的としているものであり、渋滞問題や地球温暖化等環境対策としての効果を上げるべく本制度の推進に努めている。



④交通エコロジー教室

交通エコロジー教室については、学校の児童・生徒を対象とした体験学習や各種イベントへの出席などを通じ、公共交通の必要性和環境問題について学ぶ機会を提供するものであり、これらの取組みの開催により交通環境意識の啓発を図っている。

(5) 物流効率化の取組みの推進

① 物流のグリーン化

北陸信越運輸局では、荷主企業と物流業界が広く参加した「北陸信越グリーン物流パートナーシップ推進会議」を設置し、荷主企業と物流事業者の連携・協働による共同輸配送、モーダルシフト、物流拠点の集約化等を推進し環境負荷の小さい物流体系の構築を支援しており、企業におけるこれらの取組みについては、「モーダルシフト等推進事業」として財政支援も行っている。

また、国際競争力強化のための総合・効率的な物流システムの構築、地球温暖化対策、地域経済の活性化等を背景に平成 17 年 10 月に「物流総合効率化法」が施行されたが、同法に基づく認定により、事業許可等の一括取得、物流拠点施設に関する税制特例、立地規制に関する配慮等の支援措置を講じつつ、輸配送・保管・流通加工の総合的な実施、集約化した物流拠点の高速道路・港湾等の近傍への立地促進、共同輸配送等による配送ネットワークの合理化等が図られている。

<物流総合効率化法に基づく認定>

- ・日本通運(株)金沢支店 (平成 19 年 3 月認定)
- ・センコー(株)金沢PDセンター (平成 22 年 6 月認定)
- ・北陸大池運送(株) (平成 22 年 10 月認定)

② 倉庫業の登録状況

県内の普通倉庫業者は76社であり、その所管面積は約28万4千㎡である。また、冷蔵倉庫業者は16社で、その所管容積は約17万9千㎡となっている。(平成27年3月末現在)

倉庫業者数及び所管面(容)積

区分		事業者数	棟数	所管面(容)積
普通倉庫	1～3類	76	144	253,676 (㎡)
		トランクルーム	10	47,341 (㎡)
		認定トランクルーム	3	2,418 (㎡)
	危険品	5(4)	11	3,734 (㎡)
	貯蔵	2(2)		5,152 (㎡)
	野積	3(1)		21,109 (㎡)
冷蔵倉庫		16(7)	25	179,150 (㎡)
C1級	保管温度が-2℃～+10℃のもの			2,113 (㎡)
C2級	保管温度が-10℃～-2℃のもの			501 (㎡)
C3級	保管温度が-20℃～-10℃のもの			31,428 (㎡)
F1級	保管温度が-30℃～-20℃のもの			126,633 (㎡)
F2級	保管温度が-40℃～-30℃のもの			14,025 (㎡)
F3級	保管温度が-50℃～-40℃のもの			547 (㎡)
F4級	保管温度が-50℃以下のもの			1,458 (㎡)

※ () 内は1～3類業者と重複分再掲